

7月10日(木)～8月9日(土)

部落解放月間

集い・語り合おう！

～同和問題をはじめさまざまな人権問題の解決のために～

同和問題
シリーズ

▷ 309

差別のない明るいまち とっとりをめざして

同和問題の解決をめざす特別措置法が期限切れとなって一年余が経過しました。この間、市民の間ではさまざまな意見が出てきています。「法」

がなくなつたのだから同和対策事業や同和教育は必要ない。同和教育から人権教育の時代だ・・・など。でも、本当にそうなのでしょうか。

確かに差別がなければ同和行政や同和教育は必要ないと思います。しかし、現実はどうでしょう。

差別落書き、差別投書、パソコン通信による差別などが後を絶たず、しかも内容では「殺せ」「死ね」など悪質極まりない差別事件が県内外で多発してあります。ごく最近でも鳥取市内の企業で差別落書き、解放センター内の運動団体への差別投書がありました。このように部落差別は今なお存在しているのです。

また、同和地区の生活実態はどうでしょう。道路・下水道などの整備や、公共施設の設置など地域の環境面では、これまでの取り組みの成果として改善が進んできました。しかし、就労、教育、福祉などの面ではまだまだ

厳しい実態があります。このことは鳥取県の同和地区生活実態調査からみても明らかです。

そこで、鳥取市は「部落差別をはじめあらゆる差別をなくする条例」や「鳥取市同和对策総合計画」に沿って、各種事業を推進し、差別の撤廃に取り組んでいきます。

このことが「差別のない明るいまち鳥取」の実現につながっていくと確信しています。

月間中の諸行事に参加し、同和問題をはじめさまざまな人権問題について考え、話し合ってみましょう。そこで、自分自身の新しい発見やすてきな出会いがあるかもしれません。

このことが「差別のない明るいまち鳥取」の実現につながっていくと確信しています。

また、同和地区の生活実態はどうでしょう。道路・下水道などの整備や、公共施設の設置など地域の環境面では、これまでの取り組みの成果として改善が進んできました。しかし、就労、教育、福祉などの面ではまだまだ

ます。

せん。

第30回 部落解放鳥取市研究集会

『部落問題の解決を自らの課題とし、
全市民で人権尊重の輪を広げよう』
～部落解放鳥取市研究集会 30年の積み上げに学ぶ～

とき 7月31日(木) 午前9時30分～午後4時30分
ところ【全体会】 県民文化会館 梨花ホール 午前9時30分～11時50分
▷中学生人権作文コンテスト鳥取県大会入賞作品の朗読発表
▷鳥取県指定無形民俗文化財「円通寺人形芝居」の記念公演
【分科会】 午後1時00分～4時30分

同和問題講演会

とき 7月30日(水) 午後2時～3時30分
ところ 県民文化会館 小ホール
演題 「部落問題のこれから」
講師 ノンフィクションライター
かどおか のぶひこ
角岡 伸彦 さん



※月間中は、地域や職場、学校でさまざまな取り組みが行われます。ぜひご参加ください。